

みんなの広場

新冠小学校6年生です

ぼくとわたしの



◇ぼくの夢は、野草の専門家になることです。

みんなに、野草の大切さ、安全さを教えたいからです。

山本 由彦



◇私の将来の夢は、美容師になることです。

美容師になれば、いろいろな人をキレイにしたいです。

安東 歩乃佳



◇ぼくの夢は、ゲームクリエイターです。

もしぼくがなったら、だれにでも楽しめるゲームを作りたいです。

小幡 大智



◇ぼくの将来の夢は、競馬の騎手になって、WSJS(ワールドスーパージョッキーズシリーズ)で優勝することです。

山島 龍一郎



◇私は、新聞記者になりたいです。たくさんさんの人が、明るい気持ちになるような記事を書きたいです。

大野 つくし



◇ぼくの将来の夢は、プロのサッカー選手になることです。

試合にたくさん出て活やくしたいです。

村田 貴宣



また作品の中には、特別出品として、日高管内の作者の7作品も展示されました。(写真は、北海道美術協会賞を受賞した、作品名「Celli(セル)」です。)

開町130年・町制施行50年記念事業 道展 新冠移動展

12月18日～22日、レ・コード館において「第86回道展」の新冠移動展が開催されました。

道展は、北海道美術協会の公募展で、日高管内での開催は、平成5年に旧静内町で開催されて以来18年ぶり、新冠町では初めての開催となります。

この新冠移動展には、北海道美術協会賞を受賞した札幌在住、菱野史彦さんの彫刻「Celli(セル)」をはじめ、日本画6点、水彩8点、版画7点、彫刻6点、工芸13点、油彩48点の計88点が展示されました。

国民年金だよ!

年金の相談と手続き先について

自営業者など国民年金第1号被保険者の方の年金相談と各種届出、手続き先はお住まいの市区町村が窓口となっています。

厚生年金加入者の方(国民年金第2号被保険者)とその被扶養配偶者の方(国民年金第3号被保険者)の年金手続きは、勤め先の事業主が行いますので、ご自身で行う必要はありません。

★ねんきんダイヤル

一般的な国民年金、厚生年金の相談には、加入者、受給者の方ともに「ねんきんダイヤル」(電話0570・05・1165)が便利です。一般の固定電話では、接続先に関わらず市内通話料金のみで利用できます。IP電話・PHSからのダイヤル先は「03・6700・1165」となります。

電話をする前に、年金手帳や年金証書、振込通知書を用意したり、相談したい事柄をメモしておくことで便利です。

『ねんきんダイヤルの受付時間』

月曜日 8時30分～19時00分
(月曜日が休日の場合は火曜日)

火曜日～金曜日 8時30分～17時15分
第2土曜日 9時30分～16時00分

※日曜日と第2を除く土曜日、祝日、年末年始はご利用いただけません。

なお「ねんきん定期便」と「厚生年金加入記録のお知らせ」に関するお問い合わせについては「ねんきん定期便専用ダイヤル」0570・058・555(IP電話・PHSからは03・6700・1144)に電話してください。

★年金事務所

面談による国民年金、厚生年金の相談をご希望の方は、加入者、受給者の方とともに、年金事務所をご利用ください。受付時間は、ねんきんダイヤルと同じです。なお、年金事務所では、面談のほか、電話による相談も受け付けています。



●年金に関する問い合わせ先

町民生活課町民生活グループ
☎0146・47・2112
苦小牧年金事務所
☎0144・36・6135

環境衛生だよ!

リサイクル対象家電の処分について

使い終わったアナログテレビなど、家電リサイクル法対象製品は、買い換えた販売店が引き取り、メーカーがリサイクルします。(対象製品↓テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機)

【廃家電の排出方法】

購入したお店に回収を依頼し、回収の際に運搬料とリサイクル料金を支払い、リサイクル券(控え)を受け取ります。

なお、買い換え以外の場合は、役場窓口でご確認ください。※リサイクル料を郵便局でお支払いになり、ご自分で廃家電を運搬することも可能です。

蜂の巣駆除の申請忘れていませんか?

昨年夏に大量発生したスズメ蜂に対する駆除費用、巣1個につき1万円(同時に2個以上撤去した場合は、2個目からは5千円)が依頼者負担となります。料金お支払い後、駆除業者から渡される用紙で町に補助申請していただければ撤去費用の3割(1個の場合は3千円)を補助いたしますので、申請を

お忘れの方は、速やかに関係書類を役場まで持参のうえ手続き願います。

ごみの出し方について

燃えるごみ、燃えないごみ等を町指定袋で指定日に出していると思いますが、収集の際に口をテープ等で止めている袋の口が開き、ごみが散乱してしまうことがあります。

テープを貼って出す際には、3か所位止めていただき少し長めに貼っていただくことにより、雨の日や気温の低い日でも、剥がれることなく収集できますのでご協力ください。

新冠共同墓地の公募について

町で管理しています新冠共同墓地について、現在空き区画があり、1年内にお墓を建立する方で、新冠町に住所を有する方に、随時墓地使用許可の受付を行っております。

○新冠共同墓地(字西泊津)

11区画6㎡ 使用料2万円

●問い合わせ先

町民生活課町民生活グループ
☎0146・47・2112